

○もんま委員長 ただいまより、総務常任委員会を開会いたします。

本日は全員の委員の出席でございます。

まず初めに、請願・陳情議案の説明機会の確保についてを議題とさせていただきます。本委員会に付託を受けております陳情第20号、沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求めることについてにつきましては、陳情提出者から趣旨・補足説明の実施について希望があったところでございます。

したがって、説明機会を設けることについて、各会派に賛否をお伺いしてまいりますが、反対の会派につきましては、その理由も含めて御発言をいただきますようお願いいたします。

それでは、自民党・市民会議。

○蝦名やすのぶ委員 説明の機会を設けることに対して賛成いたします。

○もんま委員長 続きまして、民主・市民連合。

○野村パターンソン委員 民主・市民連合は、説明機会の確保について賛成です。

○もんま委員長 公明党。

○高花委員 説明機会を設けることでよろしいかと思えます。

○もんま委員長 日本共産党。

○石川委員 説明機会を設けることでよろしいと思えます。

○もんま委員長 全会一致で、説明機会を設けることとなりましたので、陳情提出者に対しまして議長名で通知を行うこととさせていただきます。

次に、地方行財政に関する事項についてを議題とさせていただきます。源泉徴収所得税の不足額納付による延滞税及び不納付加算税の徴収について、理事者から報告を願いたいと思えます。

○野崎総務部長 源泉徴収所得税の不足額納付による延滞税及び不納付加算税の徴収につきまして、御報告を申し上げます。

本件につきましては、令和3年4月から本市に採用いたしました、他の地方公共団体職員であった者について、令和3年分の年末調整において、前職で支払われた給与分を合算することなく、本市で支払いました額をもって源泉徴収額を確定していたということが、2月中旬に判明したところであります。そのため、これらの職員に係る年末調整を再度行いまして、4月14日に不足分の源泉徴収税額30万3千520円を納付いたしましたが、5月31日付で延滞税1千800円及び不納付加算税1万5千円、合計で1万6千800円が加算されるというふうになったところであります。例年は前職のある職員について、源泉徴収票の提出の有無を確認していたところでありますが、今回はその確認を失念してしまったことにより、納付すべき税額に不足が生じてしまったところであります。

今後におきましては、年末調整事務に係る作業確認チェックリストを作成いたしまして、前職のある職員の源泉徴収票の提出が確実にされるように、確認ができるように事務処理を行いまして、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

市民の皆様そして委員の皆様には、このような事態を招きまして大変御迷惑をおかけいたしました。深くおわびを申し上げます。

○もんま委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言等ございますか。

○高花委員 何点かお聞きしたいと思います。

ただいま部長の報告から、2月頃に判明したというような報告がありました。今は6月です。これまで常任委員会に報告がなく、なぜ、4か月もたってからの報告になったのか伺いたいのと、判明した経緯などをお聞かせください。

○登野総務部次長 事務処理の誤りに気づいたのは、本年2月中頃に、前職の源泉徴収票を未提出であった職員から当課への申出で判明しました。判明後すぐに税務署へ相談するとともに、同様の該当者2名分を含め、年末調整の再調整を行い、源泉所得税の不足税額を納付したのが、4月14日でありました。そのときの税務署とのやりとりの中で、延滞税等がかからないだろうという回答もあり、源泉徴収税額の修正と受け止めていたため、市民への公表や議会の報告を要するものとは捉えていなかったところです。その後、6月1日に税務署から納税告知書が送付され、延滞税及び不納付加算税を徴収されることが判明し、このたびの報告になった次第でございます。

○高花委員 延滞税がかかることが分かって、今回議会に報告があったと。それにしても4月14日にかからないだろうと言われていた税務署が、6月1日にやっぱりかかりますよという通知が来て分かったわけですけど、ということは今回のことに関して、延滞税がかからないければ、議会に報告しない内容のものなのでしょうか。

○登野総務部次長 当初は源泉徴収税額の修正と受け止めていたため、市民への公表や議会の報告を要するものとは捉えておらず、延滞税がかかるかどうかにかかわらず、事務処理の誤りであるという認識が不足しておりました。その後、延滞税が徴収されることとなり、議会への報告や市民への公表すべき事務処理誤りであるという認識に改めたところであります。所得税の源泉徴収での事務処理誤りにつきましては、過去においても事例があったことから、これまでも注意していたところですが、これを機会に、事務処理を見直し、再発防止に努めてまいります。

今年度は、内部統制の重要リスクとして選定し、改めて注意をして事務処理を進めてまいります。申し訳ございませんでした。

○高花委員 前職の源泉徴収票をいただいてなかったと。こんな基本的なことなわけですよ。ただいま、今年度から内部統制制度が導入されていて、スタートから総務部でこういうことがあったということで、非常に今後大丈夫なのかと何か不安でしかないんですけども、どのように、この反省も踏まえて、再発防止につなげていく予定なんでしょうか。

○野崎総務部長 今回の事案でありますけれども、今年度から、内部統制制度を導入というところではありますが、事案としては昨年度中に発生したというものであります。今年度におきましては、内部統制制度導入に当たって、新たにリスクとして選定をしているというところでもあります。今後このような事案と同じように、制度の運用中に各課が選定したリスクで事務処理誤りが判明した場合におきましては、一度対応策について決定した後であっても、当該リスクにおける対応策が十分であったのか、発生課において再度検討して、改善をしてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

内部統制制度は、PDCAを使いながら自らがリスク管理をしていくという制度であります。このような一連の取組を通じて、常に改善を行っていくということで、今後の再発防止につながっていただきたいと思いますというふうに認識しておりますし、内部統制制度も、より有効となっていくよう

に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。今回ありましたこのような事案につきましても、その中でさらに改善を図っていければというふうに考えております。

○高花委員 私が言いたいのは、本当に基本的なことのミスなんだと思います。前職のあった職員が旭川市の職員となって、その源泉徴収票をもらい忘れるという、それも御本人からの通告といつかね、報告で分かったと。なぜ、こういうようなことが起きるのか、そのために内部統制制度があると思うんですけども。4月6日の総務常任委員会だったと思います。今年度から内部統制制度を旭川市で入れますというときに、総務部長このように報告されました。これちょっと事務局に議事録をもらったんですが、市民の信頼度が低下してしまうリスクの発生を抑えるため、事務処理に係るルールや仕組みが機能しているかどうか確認しながら、適正な事務執行を確保し、不適正な事務処理の再発防止を図る取組であります、これが内部統制制度。本市ではこれまで云々かんぬんって言っているんですけども、いろいろこういった初歩的なミスが各部署で行われていることも含めて、全庁的な共有がなかなか行われないことから、他部局で同様の事例が指摘されるといったことが発生しており、この内部統制制度では、業務を進める上で、あらかじめ想定されるリスクを洗い出して、可視化して評価していくと。これに対して見直し、改善を行うことが基本的な枠組みだと。その内部統制制度を統括的な立場として進めていくのが総務部だというような内容の報告があったのが、2か月半前です。その報告をしている最中に、こういったことが起きたということは、私は非常に重く受け止めなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

とにかく基礎的なチェック、なぜこういうことが起きるのか本当に不思議でならないんですが、今後は、こういうことは少しでも減らして、しかも延滞税がかからなければ議会にも報告がないということも、皆さんにとって緊張感が出てくるのかどうか、何があってもやっぱりどこかに報告することをしていかなければ、緊張感が生まれないんじゃないかぐらいまで私は思っております。ということを指摘して、この質疑に関しては、今後気をつけていただきたいということで、終わらせていただきます。

○もんま委員長 それでは、他に、委員の皆様から御発言等はありませんか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 なければ、以上で予定をしておりました議事は全て終了させていただきます。

その他、皆様から何か御発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 それでは本日の委員会は、これをもって散会いたします。

散会 午前11時20分